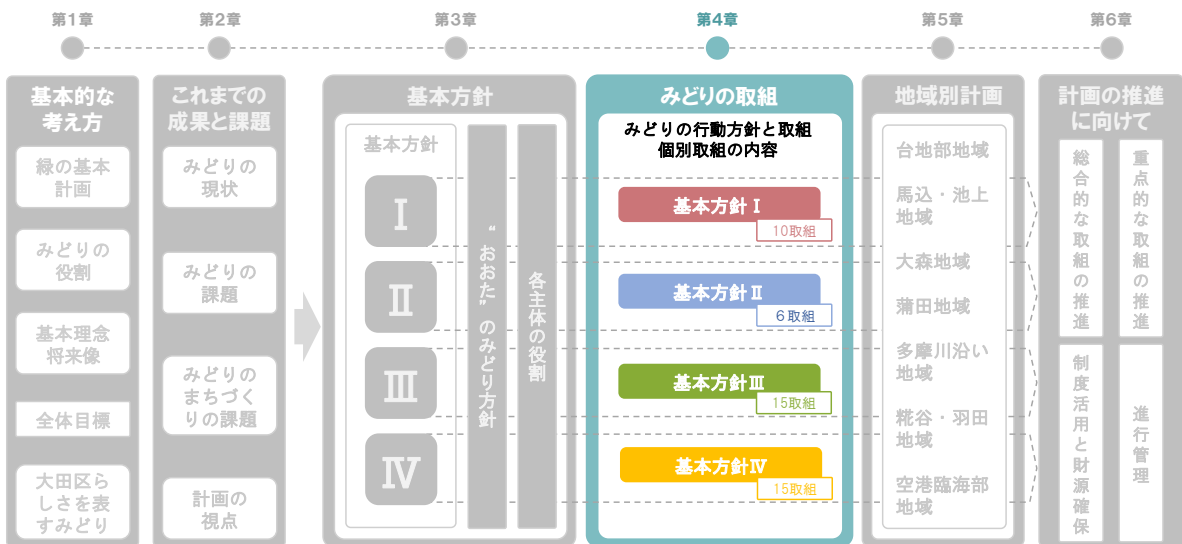


4

みどりの取組

- 1 みどりの行動方針と取組
- 2 個別取組の内容



第4章 みどりの取組

1 みどりの行動方針と取組

計画を推進するにあたり、4つの基本方針に基づいた12の行動方針を定め、それをもとに46の取組を行っていきます。また、46の取組のうち28の取組を重点取組とし、重点的に取組を推進していきます。

取組の推進にあたっては、区民や事業者、国、東京都などとの連携・協働が必要です。その中でも特に多くの区民や事業者の方々の参加が必要となるみどりの取組として「区民・事業者が主体的に行動する取組」と「区民・事業者が積極的に参加する取組」を示しました。併せて、大田区の中での主な担当部署も示しました。

区民・事業者主体：区民・事業者が主体的に行動し協働で推進する取組

区民・事業者参加：区民・事業者が積極的に参加し協働で推進する取組

基本方針 I		地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます						
行動方針	取組	区民・事業者		大田区所管・関係所管				
		主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	地域みんなのみどりづくり	① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり	●	●	●		●	○地
		② まちのみどりづくり支援	●	●			●	
2	みどりを育み楽しめるきっかけづくり	① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	●	●			●	●産
		② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承		●			●	
		③ みどりを楽しめる情報発信			●			
3	みどりを支える仕組みづくり	① みどりに関わる区民活動への支援						
		② みどりの活動を支える人材育成	●				●	
		③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	●	●		●		
		④ 多様な主体との連携						
		⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり		●	●	○	○	

基本方針 II		空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします						
行動方針	取組	区民・事業者		大田区所管・関係所管				
		主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	海辺のおもてなしのみどりづくり		●	●	○		●空	
2	空から見えるみどりの骨格づくり	① みどりの拠点づくり						
		② 多摩川沿いのみどりづくり						
		③ 海辺のみどりづくり		●		●		
		④ 呑川沿いのみどりづくり		●		●		
		⑤ 崖線沿いのみどりづくり						

※ I期計画の取組・事業の一覧は資料編p132～138を参照してください。

	： 重点的な取組
大田区所管・関係所管 ●…所管 ○…関連所管 まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部 他) 地…地域力推進部 産…産業経済部 空…空港まちづくり本部	

基本方針 III		大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます						
行動方針	取組	区民・事業者		大田区 所管・関係所管				
		主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	貴重なみどりの保全と魅力アップ	① 自然環境拠点緑地の保全・再生						
		② 貴重な民有緑地の保全	●		●	○	●	●産
		③ 樹木・緑地の保護	●				●	
		④ 樹木の維持管理・更新				●		
		⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり						
2	生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生	① 河川・池沼の保全・再生				●	○	
		② 海辺環境の保全・再生						
		③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進	●	●	●	●	●	
		④ 水辺環境のネットワークづくり						
		⑤ 生物生息環境の保全						
		⑥ 自然環境の調査		●			●	
3	美しい未来につながるまちなみづくり	① 美しいまちなみ景観づくり		●	●			●鉄
		② 幹線道路・鉄道沿線の緑化推進						
		③ 地球に優しいみどりのまちづくり						
		④ 景観みどり資源の保全と活用		●	●			

基本方針 IV		暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます						
行動方針	取組	区民・事業者		大田区 所管・関係所管				
		主体	参加	まち	基盤	環境	他	
1	みどりの拠点となる公園・緑地づくり	① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理				●		
		② 地域に根ざした公園・緑地の整備				●		
		③ まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備						
		④ 拠点公園・緑地の整備			○	●		
		⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ		●		●		
2	暮らしの中のみどりの道づくり	① みどりの道路整備			○	●		
		② みどりの散策路整備				●		
		③ みどりの補助ネットワークづくり						
		④ 歴史と文化と自然の散策路づくり						
		⑤ みどりのスポットづくり						
3	みどり豊かな公共施設づくり	① 公共施設の緑化等推進			○		●企	
		② 学校施設の緑化等推進		●	○		●企 ●教	
4	まちなみを彩るみどりづくり	① 既存まちづくり制度の効果的な活用						
		② まちづくり事業との連携		●	●	○		
		③ 民間事業との連携						

※ I 期計画の取組・事業の一覧は資料編p128～134 を参照してください。

重点的な取組

大田区所管・関係所管 ●…所管 ○…関連所管

まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部

他) 企…企画経営部 産…産業振興課 鉄…鉄道・都市づくり部 教…教育総務部

2 個別取組の内容

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域みんなのみどりづくり

区民の暮らしを支えるみどりが、より効果的にその機能を発揮し、活かされ、満足度が高まるように、みどりある暮らしや地域のみどりを、区民と共につくり、育てていきます。

① まちの個性を活かしたひとり1平方メートルのみどりづくり

- ◆ 18 特別出張所管内のまちの個性を活かした緑づくりを支援していきます。
- ◆ 地域住民の連携と協働の象徴として、「まちの緑」を表現し、まちぐるみの緑づくりを進めます。

事業例

- まちの緑の選定
- 18色の緑づくり支援

今後の展開例

- まちの緑の活動支援
- 「まちの緑」によるまちぐるみの緑の演出
(個人、事業所、商店街、道路、公園、公共施設など)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 まちの緑の選定 	地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。	 まちの緑の図		まち
 18色の緑づくり支援 	区民ひとり一人がみどりの取組に積極的に参加できる仕組みをつくとともに、区民と区の連携を強化してみどりを育てる活動を実施し、みどりあふれるまちになるよう努めていきます。	 地域の花		環境



…区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



…区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

大田区所管

まち…まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部
企画…企画経営部 産経…産業経済部 鉄都市…鉄道・都市づくり部
空港…空港まちづくり本部 教育…教育総務部



…新しく展開する施策



…事業を拡大する施策



…これからも継続して実施する施策

② まちのみどりづくり支援

- ◆ まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。
- ◆ 公共施設で活用可能な樹木の再活用を実施します。

事業例

- 緑づくり助成
- みどりの再活用

今後の展開例

- 緑化制度の促進
(生垣、植栽帯、建築物の緑化、沿道緑化、安全緑地確保など)
- 雨水貯留槽設置助成
- オープンガーデン*支援制度

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 緑づくり助成 	安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成、接道部の植栽帯助成、住居として使用する建築物で新たに行う建築物の緑化に対して助成を行います。	 植栽帯造成助成制度		環境
 みどりの再活用 	主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、 ^{ほじょう} 圃場で一時保管し、樹木の再活用を実施します。	 圃場		環境
みどりの表彰	基本方針Ⅲ-3-4「魅力あるみどりの創出」へ統合			—

コラム みどりづくりのコツを紹介！

花を育てるにはちょっとしたコツがあります。

一般的には、栽培しやすい、種が豊富に流通している、花が咲く期間が長い、鉢植えができる、毎年同じ花を栽培できる(連作できる)などが考えられます。

また、春まきや秋まきに適した種を選ぶこともポイントのひとつです。このようなコツやポイントから、どのような花を育てるか考えるのも、みどりづくりの楽しみのひとつです。緑豊かなまちなみづくりを進める取り組みのひとつとして、区は「ひとり1平方メートルのみどりづくり」を推進しています。



18色の緑づくり

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

みどりのまちづくりを進めていくには、多くの人の力が必要です。みどりを支える区民を1人でも多く育てるため、地域力を活かしながら、みどりに関するイベントや講演、講習会などの開催や開催支援などを通してみどりを育み楽しめるきっかけづくりに取り組み、みどりの普及・啓発を図ります。

① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり

- ◆ イベントなどとおして多くの区民がみどりを知る取組を推進していきます。
- ◆ 区民やNPO団体などの各種団体、企業などと連携し、みどりに親しむ機会づくりとなる取組を推進していきます。



菊花展の様子(池上梅園)



区民農園(南馬込6丁目)

事業例

- みどりの普及・啓発
- 各種団体との連携強化
- 野菜と花の品評会
- 緑の講演会、講習会の開催
(緑のカーテンなど)
- 区民農園の運営
- 自然観察会などの開催

今後の展開例

- 緑化推進協議会、NPO団体など各種団体、企業などとの連携強化
- 区民主権事業のうちみどり普及・啓発にからむ事業やイベント
(OTAふれあいフェスタ、エコフェスタワンダーランドなど)
- 季節の花まつりの開催
(菊花展、アジサイ祭り、桜祭りなど)
- 大田の魅力再発見ウォーク
(大田観光協会)
- 苗木の配布

コラム

区民農園をご存じですか？

ベランダでのプランター栽培やお庭での家庭菜園など野菜や草花づくりの経験がある方が増えています。お家だとスペースが限られるため、育てることのできる野菜もごく一部。もっと色々な野菜を育ててみたい！

そんな声にお応えして、大田区では農家さんからお借りした農地を区民農園として区民の皆様にご利用いただいています。

都内に住みながら、野菜や草花づくりを通して土に親しみ、農業の楽しさや収穫の喜びを家族で味わう。区民農園で野菜・草花づくりにチャレンジしてみませんか？募集は2年に1度行っています。詳しくはHPをチェックしてください。



区民農園(千鳥1丁目)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 みどりの普及・啓発 	「緑化普及講座」、「緑のカーテン講習会」など、みどりに親しみ、増やしていく機会づくりに取り組みます。	 緑のカーテン講習会		環境
 各種団体との連携強化 	緑化推進協議会、NPO、企業などの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。	 ハーブ講習会		環境
 野菜と花の品評会 	大田区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより大田区内農業への理解や親しみを深めます。	 野菜と花の品評会		産経



コラム 野菜と花の品評会 & 即売会

年に1度、大田区内の農産物が大集合！

毎年11月に行われる品評会では、大田区内農家の皆さんが、丹精こめて生産した野菜や果実、花などを外部から審査員をお招きし比較・品評を行います。これにより、農作物の栽培出荷技術の改良、優良品種の普及を目指しています。

品評会終了後は来場者向けに出品物の即売を行っています。大田区内で生産された安心安全の野菜や果実、全国的にも有名な馬込シクラメンなど、普段市場にはなかなか出回ることがない「大田区産」の農産物を購入することができます。



野菜と花の品評会

② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承

- ◆ 学校活動や学校支援コーディネーター*を活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。
- ◆ 地域の青少年育成活動、各種団体などと連携し、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていきます。






OTAふれあいフェスタの様子
(平和の森公園)

事業例

○自然観察路・学習会など

今後の展開例

○総合学習支援などの学校教育と連携

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 自然観察路・学習会など 	みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップを活用した自然観察会を実施していきます。 調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、大田区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。		環境	

生物・植物調査の様子



図-31 大田区自然観察路モデルルート

③ みどりを楽しめる情報発信

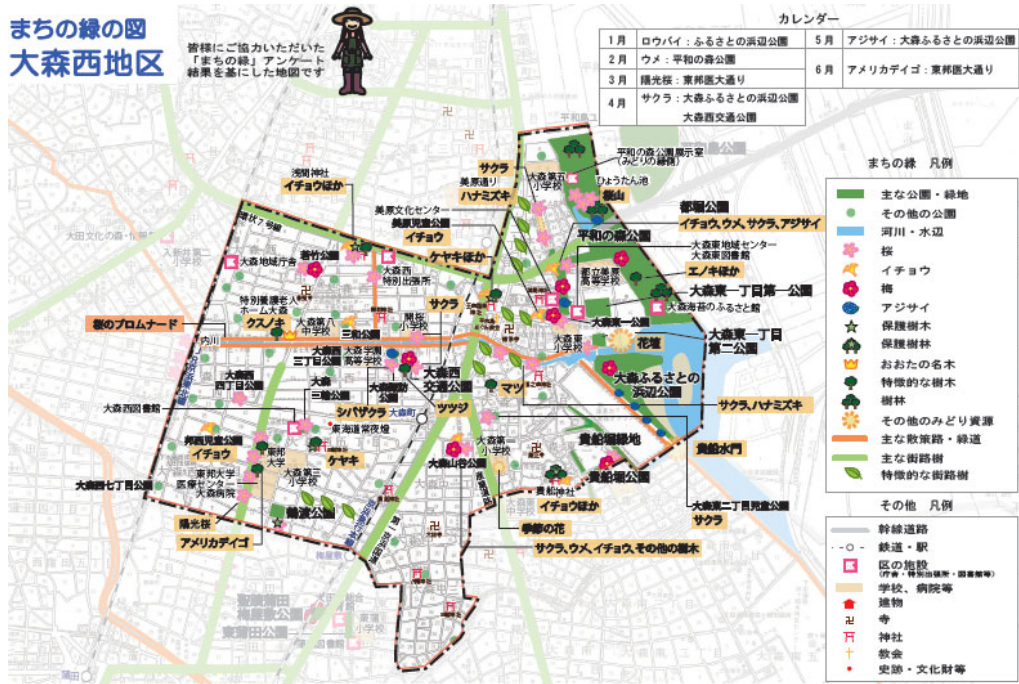
- ◆ 区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する情報を、多くの区民が手軽に得られるような取組を進めます。

事業例

- みどりの情報発信

今後の展開例

- 緑の情報局
(区報、区HPなどによるみどり情報発信)
- まちの緑の図の普及啓発
- 散策マップづくり(各地域)
- まちのみどり情報コーナー
(庁舎、主要駅、特別出張所など)



まちの緑の図(大森西地区)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
みどりの情報発信	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などから得たみどりの情報を、大田区ホームページやツイッター、パネル展など様々な方法で発信します。	大田区公式ツイッターでの発信	継続	まち

3 みどりを支える仕組みづくり

地域のみどりを守り、つくり、育てていくためには、区民のみどりのまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。

そのために、みどりの普及・啓発や保護・育成などに関わる人材育成や、各種団体や企業など多様な活動主体の育成に努め、連携を図り、パートナーシップをさらに強めていくための仕組みづくりや活動の支援に取り組みます。

また、これらを支える行政としての基本的な仕組みづくりにも取り組みます。

① みどりに関わる区民活動への支援

- ◆ 地域のみどりを守り育てていくとともに、新たなまちのみどりを増やしていくために、みどりに関わる多くの区民活動の支援策の拡充を図ります。

今後の展開例

- 活動団体交流支援の仕組みづくり（連絡協議会）
- 活動PR、情報交換の場の提供
- NPO団体など区民への活動支援（活動助成や情報提供）

② みどりの活動を支える人材育成




- ◆ 地域力に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。

事業例

- みどりの人材育成

今後の展開例

- 各種団地との連携による人材育成
- 区民大学の活用
- 東京都緑のボランティア指導者制度の活用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 みどりの人材育成 	NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。	 <p>みどりの人材育成</p>		環境

③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり

- ◆ 公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、区民と共に、守り、育て、活かす取組をさらに拡げていきます。

事業例

- 公園施設利活用の推進
- ふれあいパーク活動
- おおた花街道
- メッセージベンチ

今後の展開例

- 大規模公園・緑地などでの区民自主活動の支援
- まちのみどり協力員活動の推進（道路、緑道、学校、公共施設など）
- 地域と共に考える公共のみどりの維持管理指針づくり
- 区民協働による維持管理

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 公園施設活用の推進 	大田区の緑化活動の拠点施設 <small>ほじょう</small> であった旧大森南圃場を森ヶ崎緑華園として再整備し、この施設を花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点として、新たな活動に取り組むとともに区民との連携・協働による施設運営を目指します。 また、平和の森公園展示室などの既存公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組みます。	 森ヶ崎緑華園		基盤
 ふれあいパーク活動 	ふれあいパーク活動とは、地域住民及び企業などのボランティアが大田区との協働により、公園を自主的に管理することによって、公園が地域の財産として愛され、有効に活用されることを目的とした活動です。 花壇づくりや清掃、公園施設の点検など、日常活動から点検活動まで幅広い活動を行っています。 公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り育て・活かす」取組を拡げていきます。	 ふれあいパーク活動の様子  ふれあいパーク活動リーフレット		基盤
 おおた花街道 	大田区が管理する駅前の花壇や道路の植樹帯を、地域の方々と大田区が協働し、地域への愛着心や誇りを育みながら花を植え、育てる活動です。花と緑にあふれた魅力あるまちを目指して9地区で活動しています(令和3年度)。	 おおた花街道の取組		基盤
 メッセージベンチ 	区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、大規模公園の新設・リニューアルなどの際に大田区内の公園などに設置します。	 メッセージベンチ		基盤

④ 多様な主体との連携

- ◆ 大田区内の事業所やNPO団体などみどりに関する活動団体との連携をさらに強め、地域力に支えられたみどりのまちづくりを発展させていきます。

今後の展開例

- NPO団体などとの連携強化
(協働事業の展開)
- 企業CSRの活用
(公共緑化、環境保護活動、イベントなどへの支援)
- 事業所・工場緑化の推進
- 鉄道沿線緑化の推進
(駅舎、駅周辺、線路沿いなど)

⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり










- ◆ みどりを守り、つくり、育て、そして親しみ、後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。

事業例

- グリーンプランおおた推進会議
- みどりの基金の創設
- グリーンインフラ活用に向けた計画づくり

今後の展開例

- みどりの条例の運用
- 総合的なみどり施策の推進体制の確立

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 グリーンプラン おおた推進会議 	グリーンプランの推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。			まち
 (仮称)グリーン基金の創設 	安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。			まち
 グリーンインフラ活用に向けた計画づくり 	自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、実施体制を構築し、グリーンインフラを活用した事業計画を策定します。	 グリーンプランおおた推進会議		まち

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

羽田空港は国際線増便により、「世界と地域をつなぐゲートウェイ」としての役割が増大しています。その玄関口として、区民をはじめ、国内外から訪れる多様な人々の憩いやにぎわいの場となるみどりの空間を創出していきます。

① 空港臨海部のみどりづくり






- ◆ 公民連携などによる水辺空間を活かしたにぎわいの創出や、親水緑地の整備を進め、多様な利用が可能となる河川緑地空間の形成に取り組めます。
- ◆ 憩いとにぎわいづくりの中核的な役割を担い、公民連携などによる多様な利活用を促進します。
- ◆ みどり豊かな交流空間を創出する公園づくりを進めます。
- ◆ 空港臨海部に広がる多くの公園・緑道、水辺など、ブルーカーボンなどを活用した自然環境の保護・再生を図っていきます。
- ◆ 希少な自然資源を活用し、魅力ある空間を形成していきます。

事業例

- 羽田空港跡地の整備
- 運河沿いのみどりづくり
(臨海部における緑の拠点形成)

今後の展開例

- 公園・緑地・広場の整備
- 親水護岸化の推進
(都:海老取川、国:多摩川)
- 護岸、堤防敷を活用した緑地の整備(桜堤など)
- 環状8号線の沿線緑化の推進
(おもてなしのみどりづくり)
- みどり豊かな街区整備の推進
- 民間企業の開発誘導
(緑化指導・提供公園・緑地など)
- 避難場所の確保
- 補助線街路第38号線の整備(街路樹整備)
- 海辺の散策路整備
- 南前堀などの整備
- 防災まちづくり事業と連携した公園、広場整備など
- 運河沿いの賑わいの創出
(大田市場、京浜運河周辺)
- まちの魅力を高める拠点施設の整備
- 舟運ルートの整備
- 海上公園の移管整備の推進
- ソラムナード羽田緑地の拡張整備
- (仮称)羽田空港公園の整備
- 自然環境の保護・再生

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 羽田空港跡地の整備 	多摩川と海老取川を訪れた方が憩い交流する魅力ある快適な空間を形成するため、公民連携手法を用いて、公園・緑地、親水空間の整備・運営を推進します。	 ソラムナード羽田緑地		空港
 運河沿いのみどりづくり (臨海部における緑の拠点形成) 	羽田空港跡地、羽田空港周辺地区の整備において、緑豊かなまちづくりを進めます。また、臨海部埋め立て地域の魅力を高めるみどりの拠点づくりを進めます。			
ブルートライアングルプロジェクト	オリンピック・パラリンピック終了に伴い事業完了 基本方針Ⅲ-2-⑤に統合			—

2 空から見えるみどりの骨格づくり

羽田空港を発着する飛行機の窓から地上を見下ろすと、東京湾岸の埋立地から多摩川や台地部の住宅街まで広がる大田区のまちなみが見えます。

みどりの骨格づくりをさらに進め、空からも見える骨太なみどりをつくります。

① みどりの拠点づくり

- ◆ 空から見えるみどりのかたまりとしてこれまで保全・再生に努めてきた 9 つのみどりの拠点を将来に引き継いでいきます。



田園調布せせらぎ公園

今後の展開例

- みどりの拠点再生整備
(9 つのみどりの拠点：区民提案参加による保全・再生・利活用計画の策定)
- 都市公園・緑地の整備
(田園調布せせらぎ公園、佐伯山緑地など)
- 緑地保全制度の活用
(特別緑地保全地区指定、区民緑地制度など)
- 保護樹木・保護樹木の指定推進
- 大規模施設との連携
(東京工業大学、森ヶ崎水再生センター、東京ガスなど)

② 多摩川沿いのみどりづくり

- ◆ 河川的环境整備に関わる各種計画に基づき、近隣区市とも連携しながら保全や利活用を図っていきます。
- ◆ 周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保に取り組みます。



二十世紀桜(下丸子)

今後の展開例

- 「多摩川水系河川整備計画」の推進
- 水と緑の散策路の整備
(多摩川沿いの旧武蔵野の路)
- 河川敷緑地公園の整備
- 河川敷内自然環境の保全
- 民間開発に伴う多摩川沿いの公開空地や緑地の確保

③ 海辺のみどりづくり

- ◆ 海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用します。
- ◆ 新たな海辺の魅力づくりや周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保に取り組みます。

事業例

- 海上公園の移管整備
- 新スポーツ推進ゾーンの整備
- 海辺の散策路整備

今後の展開例

- 親水護岸の整備推進
- 既設公園、緑道などの魅力アップ
- 海上公園の移管整備の推進
- 周辺開発に伴う公園・緑地の確保
- 民間開発に伴う運河沿いの公開空地や緑地の確保
- 民間開発に伴う運河沿いの散策路への貫通路確保

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 海上公園の移管整備	東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色をふまえた活用を検討し、区立公園として再整備を進めます。	 昭和島南緑道公園(H24.4.1 開設)		基盤
 新スポーツ健康ゾーンの整備	大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開を目指します。	 大森ふるさとの浜辺公園		基盤
 海辺の散策路整備 	海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠 <small>こうきょ</small> の整備を進めます。	 海老取川		基盤

④ 呑川沿いのみどりづくり




- ◆ 呑川緑道を、大田区内のヒートアイランド現象を緩和させる「風の道」として位置付けます。
- ◆ さらなる整備や緑化推進、新たな環境対策などに取り組みます。

事業例

- 呑川緑道の整備
(風の道のまちづくり)

今後の展開例

- 橋詰広場の整備
(架替工事用地)
- 環境対策の推進
(遮熱性舗装化)
- 開発及び建替え事業者への協力要請
- 護岸緑化の保全

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 呑川緑道の整備 (風の道のまちづくり) 	呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。	 呑川		基盤

⑤ 崖線沿いのみどりづくり

- ◆ 特別緑地保全地区制度や区民緑地制度などの緑の保全制度に取り組みます。
- ◆ 既存公園・緑地の樹林地の再生や新たな公園・緑地化などに取り組みます。

今後の展開例

- 緑地保全制度の活用
(特別緑地保全地区指定、区民緑地制度など)
- 緑地保全型公園・緑地の整備
(田園調布せせらぎ公園、佐伯山緑地など)
- 大規模公園・緑地のみどりの再生



国分寺崖線のみどり
(田園調布せせらぎ公園)



特別緑地保全地区
(南馬込5丁目)

基本方針
III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

大規模公園・緑地や河川、海辺などの自然環境や桜の名所などを保全・再生し、後世に引き継いでいきます。

また、良好な住環境として受け継がれてきた民有地内の樹林・樹木や大田区内にわずかに残されている貴重な農地の減少を食い止めるため、令和2年7月に東京都及び区市町村合同で改定した「緑確保の総合的な方針」に基づき、既存の法制度を活かした新たな緑の保全施策に取り組みます。

貴重なみどりを区民と共に守り活かしていくために、保護樹木・保護樹林制度やおおたの名木選などによる樹木保護への意識啓発を図るとともに、まちなかの景観シンボルや貴重なまちづくり資源としての活用を進めます。

① 自然環境拠点緑地の保全・再生

- ◆ 公共緑地の大規模な樹林地をみどり豊かな自然環境の拠点づくりを進めます。
- ◆ 河川、海辺などの水辺環境拠点などでの自然環境の保全・再生を図ります。

今後の展開例

- みどりの拠点再生整備
(9つのみどりの拠点：区民提案参加による保全・再生利活用計画の策定)
- 大規模公園・緑地での区民自主活動の推進
- 自然に配慮した維持管理の推進
- 関係機関、環境団体などとの連携

② 貴重な民有緑地の保全

- ◆ 民有樹林地や屋敷林など希少で豊かな自然のみどりの保全に努めます。
- ◆ 農地など大田区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、希少で豊かな自然のみどりの保全に努めます。

事業例

- 特別緑地保全地区の指定
- 区民緑地制度の推進
- 生産緑地地区の指定

今後の展開例

- 新たな緑地保全制度の活用








事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 特別緑地保全地区の指定 	都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。	 特別緑地保全地区(南馬込2丁目)		まち
 区民緑地制度の推進 	大田区みどりの条例及び都市緑地法に基づく区民緑地制度により、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。			
 生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定 	生産緑地地区・特定生産緑地地区の指定を行い、大田区内に残る農風景を将来に引き継ぐために、農地を計画的に保全します。	 馬込シクラメン園		まち産経

③ 樹木・緑地の保護

- ◆ まちなかに残されてきた貴重な緑を引き続き守り育てていきます。
- ◆ 地域の景観的なシンボルとなっている樹木や生垣などの保護に取り組みます。

事業例

- 保護樹木・保護樹林の指定
- おおたの名木選

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 保護樹木・保護樹林の指定 	まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進めていきます。 また、制度の周知に努め適正な維持管理が実施されるように所有者の負担軽減に努めます。			環境
 おおたの名木選 	大田区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残していきたいみどりとして区民から選定された「おおたの名木選」を選定します。 選ばれたみどりは、まちづくり資源・シンボルとして活用し、まちの魅力の向上に役立てます。	 		環境



くまもと 花とみどりの博覧会

第38回全国都市緑化くまもとフェア「くまもと花とみどりの博覧会」が令和4年3月19日から5月22日に開催されました。全国都市緑化フェアは都市緑化を全国的に推進することなどを目的に昭和58年から毎年、全国各地で開催されています。熊本の緑や水、歴史・文化を象徴する3つのエリア(街なかエリア、水辺エリア、まち山エリア)をメイン会場に熊本県内45市町村のみどりの魅力を全国に発信しました。野鳥、水辺の生きもの、植物、水など、様々なツアーを実施するなど熊本の自然環境の魅力を実感し、花や緑に触れ、楽しんでいただけるような多彩なイベントを開催しました。



くまもと花とみどりの博覧会

④ 樹木の維持管理・更新



- ◆ 大田区内の桜の名所を後世に引き継いでいきます。
- ◆ 環境改善による維持管理・更新などに取り組みます。

事業例

- 桜の名所の保全・再生

今後の展開例

- 桜の名所の保全・再生
(洗足池公園、多摩川台公園、馬込桜並木など)
- 桜の計画的な維持管理・更新
- 樹木医による定期診断の実施

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 桜の名所の保全・再生	洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。 また、道路や公園などの地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持管理・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。	 桜坂		基盤

⑤ みどりの保全を支える仕組みづくり

- ◆ 大田区内の貴重なみどりを区民や事業者、大田区のパートナーシップで守り、つくり、育てていくために、みどりの保全制度を支える新たな仕組みづくりに取り組みます。

今後の展開例

- みどりの条例の運用
- グリーンボランティア制度の導入



登録本数が1位の保護樹木を知っていますか？

区では、一定基準以上の樹木などを保護樹木・保護樹林として指定し、管理経費や剪定経費を補助しています。現在、保護樹木として約 1,000 本が登録されています。その中で一番多い樹木は「サクラ」(ソメイヨシノなど複数の種類を含みます)です。保護樹木のうち約 2 割が「サクラ」でした。2 位は「シイ」、3 位は「ケヤキ」となっています。皆さんの身近なところにも保護樹木があるかもしれません。どのような種類の保護樹木があるか、探してみたいかがでしょうか。



保護樹木

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

多摩川などの河川、洗足池などの池沼、そして臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たなみどりづくりの中で水辺環境の復元、再生を図るなど、大田区内の水循環を含めた水辺環境の保全に取り組みます。

また、公園・緑地や既存の樹林地、河川、池沼、海辺などの水辺環境のネットワーク化を進め、自然生態系の機能回復や自然環境を創出し、生物多様性の再生に努めるとともに、多くの区民が自然と身近にふれあえる環境づくりを進めます。

① 河川・池沼の保全・再生



- ◆ 多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていきます。
- ◆ 水辺環境の創出や復元について、地域と連携を図りながら、環境づくりに努めます。

事業例

- 呑川の水質浄化対策の推進

今後の展開例

- 河川の環境整備に関わる各種計画の推進（国、都との連携）
- 内陸池沼の水辺環境保全対策の推進
- 洗足池公園水質浄化対策施設の再整備

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 呑川の水質浄化対策の推進	呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。 合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設の整備を推進します。	 呑川		基盤

② 海辺環境の保全・再生

- ◆ 臨海部や多摩川河口部に残された干潟などの貴重な水辺環境を守り育てていきます。
- ◆ 人工砂浜や親水護岸などにより自然環境を復元・創出するなど、臨海部の水辺が区民にとってより身近なものとなるように努めます。

今後の展開例

- 干潟の保全・再生（森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など）
- 生物生息環境の保全・再生（アマモ、アサクサノリの育成）
- 親水護岸化の推進（国、都との連携）

③ 健全な水環境の確保に向けた取組の推進

- ◆ 崖線部などに残された貴重な湧水や、災害時などに活用できる井戸水を保全していきます。
- ◆ 雨水の流出抑制を図るなど、安全・安心なまちづくりに取り組めます。

事業例

- 湧水・地下水の確保
- 湧水の調査及び保全活用

今後の展開例

- 公共施設における雨水流出抑制施設の整備推進
(流域対策、湧水水源対策など)
- 民有地雨水浸透施設設置への助成制度の拡充
- 民有地の湧水の保全
- 開発指導などによる雨水浸透の推進
- 近隣区市との連携
(目黒区: 清水窪湧水及び洗足池水源域)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 湧水・地下水の確保 	雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため公共施設における雨水流失抑制施設の整備を進めます。 また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対する雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置などに対して助成を行います。	 東六郷小学校		まち 基盤 環境
 湧水の調査及び保全活用 	崖線部などに残された貴重な湧水の保全・活用を推進します。	 湧水(旧六郷用水散策路)		まち 基盤 環境

④ 水辺環境のネットワークづくり

- ◆ 公園・緑地や散策路などのみどりのネットワークづくりに取り組めます。
- ◆ 多くの生き物が息づき、世代を重ねていけるような、多様な水辺環境のネットワークづくりに取り組めます。

今後の展開例

- 河川水辺環境の保全・創出
(都、国との連携)
- 流れ、水路の復元整備
(洗足流れ、旧六郷用水など)
- 公園・緑地の水辺環境保全・創出
(洗足池、小池、山王弁天池など)
- 学校ビオトープづくりの推進

⑤ 生物生息環境の保全

- ◆ トビハゼやコアジサシなど大田区内の生物多様性の指標ともいえる生物の生息環境を保全・再生していきます。
- ◆ 公園において、アゲハチョウなどが飛び交う豊かな環境の創出と保全に努めます。

今後の展開例

- 汽水域環境の保全・再生
(多摩川下流部)
- 崖線の樹林地の適正な保全
- 干潟の保全・再生
(森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など)
- 大田区希少生物リストの作成
- バタフライガーデンの維持・保全

⑥ 自然環境の調査

- ◆ 大田内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。

事業例

- 定期環境調査の実施
- 自然環境の調査

今後の展開例

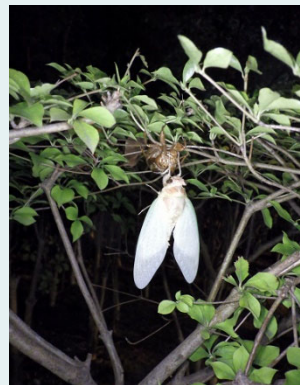
- 定期環境調査の実施
(水質調査、定点生物調査)
- 自然観察路調査の実施
- 生物指標を用いた身近な環境調査の実施

コラム

身近な生き物“セミ”と自然

夏の到来を感じさせてくれる、私たちに身近な昆虫と言えるセミ。実は、セミが生きていくためには樹木の存在が欠かせません。セミは木の枝に卵を産み、ふ化した幼虫は地面に潜って木の根から栄養を取り、数年間かけて成長します。そして成長した幼虫は地中から出て木の幹や枝葉に上り、夕方から夜に羽化を始めます。セミはまさにその生涯を樹木と共に生きているのです。

区では、夏の夜に年2回セミの羽化の観察会「トワイライト探検隊」を行っています。興味がある方はぜひお申し込みください。



トワイライト探検隊

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 定点環境調査の実施 	水質を含めた環境の変化を把握するために水生生物調査を定期的に行い、河川と海域の水辺環境を把握するために水質調査を毎年実施します。			環境
 自然環境の調査 	みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPO団体などと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。 また、大田区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組など、今後の取組に役立てていきます。	 <p>湧水(田園調布せせらぎ公園)</p>  <p>多摩川台公園</p>  <p>ナミアゲハ</p>  <p>アズマヒキガエル</p>		環境

3 美しい未来につながるまちなみづくり

区民がずっと住み続けたいと思うようなまちの品格、親しみや訪れた方へのおもてなしにつながるまちの魅力や快適さを高めるため、幹線道路などの主要道路や散策路の整備、蒲田や大森などの中心拠点や生活を支える多様な機能を有する生活拠点のまちづくりなどにおいて、積極的にみどりによる景観づくりへの配慮を図ります。

また、地域の歴史性・文化性を活かしたまちなみ景観の復元や地域に残されている景観資源の保全とともに、良好な都市環境を保全するための風致地区や地区計画の活用など、まちなかの環境保全にも取り組めます。

そして、未来を支える子どもたちに、多くの生命を育む美しい持続可能なまちとして残していくために、生物多様性や二酸化炭素の削減など未来の地球環境に配慮した都市環境の保全策にも取り組まします。

① 美しいまちなみ景観づくり



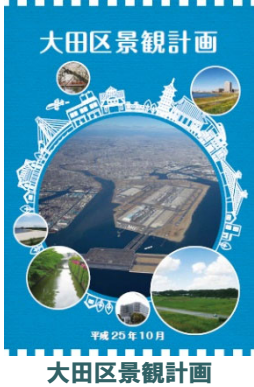



- ◆ 地域力に支えられながらまちの品格や魅力を高め、訪れた方へのおもてなしにもつながる美しいみどりのまちづくりに取り組めます。
- ◆ 「大田区景観計画」は、地域特性を反映したきめ細かい良好な景観形成を目的とした計画です。みどりに関する景観を後世に引き継いでいくために美しいまちなみづくりを進めます。

事業例

- 「大田区景観計画」の推進
- まちづくりランドデザインの推進

今後の展開例

- 風致地区制度の活用
- 地区計画制度の活用
- みどり条例の運用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 「大田区景観計画」の推進 	「大田区景観計画」における景観形成の方針に基づき、崖線の緑、住宅地や社寺の緑及び公園・緑地などの自然要素を活かした景観づくりを進めます。			まち
 まちづくりランドデザインの推進 	大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部及び池上地区などのまちづくりランドデザインを策定し、まちの将来像に向けて、構成要素のひとつであるみどりのまちづくりを進めます。			鉄都市

② 幹線道路・鉄道沿線の緑化推進

- ◆ 幹線道路沿いや、中心拠点の駅前や鉄道沿いなどの緑化推進や風景の魅力アップを図っていきます。
- ◆ 大田区を訪れる人々の目に最初に映るまちの景色の向上を図ります。

今後の展開例

- 幹線道路の緑化推進
(国・都との連携)
- 駅前広場の緑化推進
(蒲田・大森など)
- 鉄道沿線の緑化推進
(JR、東急、京急、東京モノレール)



モノレールとみどり(あさひ海老取川公園)

③ 地球に優しいみどりのまちづくり

- ◆ ヒートアイランド現象を緩和し、都市の中での最大の二酸化炭素の吸収源となる「水」と「緑」を活かし、守り、つくり、育てていくまちづくりを大田区内全域で展開していきます。
- ◆ 区民が地球環境に優しい暮らしを心がけるきっかけづくりを行うなど、未来につながる地球に優しいみどりのまちづくりを進めます。

事業例

- 呑川緑道(風の道)の整備
- 緑化助成
(生垣造成、建築物の緑化、植栽帯造成の推進)

今後の展開例

- 呑川緑道(風の道)の整備
(未整備箇所)
- みどり施策の総合的な推進
- 環境基本計画との連携、調整
- 再生可能エネルギーの利活用の推進



呑川

④ 景観みどり資源の保全と活用

- ◆ まちなかの美しい花、まちの景観を構成する樹木などを景観みどり資源として、良好な景観形成に努めていきます。
- ◆ まちの歴史・文化を物語る建築物や史跡などの景観みどり資源の保全と活用を図ります。





公園のソーラー街灯(南雪谷)

事業例

- 魅力あるみどりの創出

今後の展開例

- 名勝洗足池公園保存活用計画の推進
- 良好な景観の表彰
- 散策マップの作成(四季のみどり・古民家など)
- 景観みどり資源の活用

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
新 魅力ある みどりの創出 	公共施設やオープンスペースの樹木などの適切な維持管理・更新により、既存のみどりの質を向上させ、魅力あるみどりの活用を進めます。 また、景観みどり資源の活用により、まちのみどりの魅力や特徴を最大限発揮するとともに、広く発信していきます。		継続	まち



コラム 大田区に好きな景観はありますか？

大田区景観まちづくり賞は、区民や事業者に対し景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進することを目的として平成27年度に創設しました。

地域の個性が感じられる、あるいは魅力的な景観形成に貢献している建築物などを対象とした街並み景観部門と区民・団体・事業者が取り組む、魅力的な景観形成に貢献している活動を対象とした景観づくり活動部門を設け、これまでに3回開催しました。

次回開催時には、皆様のお気に入りの景観を応募いただき、大田区の魅力ある景観を広めていきませんか。



第3回大田区景観まちづくり賞

基本方針
IV

暮らしを支え、ところ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

第3章の公園・緑地などの整備方針に基づき、みどりの骨格拠点や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

整備にあたっては、引き続き、平成18年3月に東京都及び区市町合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月に改定)に基づき都市計画公園の優先整備区域の事業化を進めるとともに、公園・緑地不足地域の解消や既設公園・緑地の拡張整備、自然環境の保全などを目指します。

併せて、社会状況の変化に対応した既存公園・緑地の特徴づけや魅力アップ、安全・安心対策、バリアフリー対策、地域防災性の向上などにも積極的に取り組み、地域力を活かした利用者の視点での公園・緑地づくりを進めます。

① みどりあふれる公園・緑地の計画づくりと維持管理

- ◆ 公園・緑地を各地域均等に計画的に配置し、効率的・効果的な維持管理を進めます。

事業例

- 公園・緑地整備の推進
- 公園・緑地の維持管理の推進

今後の展開例

- 公園・緑地の新設・拡充・整備
- 公園施設長寿命化計画の策定・推進

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 公園・緑地整備の推進	「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、グリーンプランの公園・緑地などの整備方針をふまえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能をふまえた新設・拡張・整備計画を推進します。	 大森ふるさとの浜辺公園		基盤
 公園・緑地の維持管理の推進	公園遊具など公園施設の安全確保とライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理を推進することにより、区民が安全かつ快適に利用できるよう取り組みます。 また、憩いや潤いをもたらすみどりについても、保全・更新に取り組みます。	 鵜の木松山公園		基盤

② 地域に根ざした公園・緑地の整備

- ◆ 地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張整備に取り組みます。

事業例

- 公園・緑地の新設および拡張整備の推進
- 魅力ある公園のリニューアル

今後の展開例

- 公園・緑地の新設(公園不足地域の解消、一時集合場所の確保)および拡張整備の推進
- 既設公園の拡張整備
(地域活動拠点整備、既設公園の魅力アップ)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 公園・緑地の新設および拡張整備の推進	<p>暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。</p> <p>また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性をふまえて公園の拡張整備を行います。</p>	 <p>大森ふるさとの浜辺公園</p>		基盤
 魅力ある公園のリニューアル	<p>公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れながら、子育て支援施設の拡充や健康増進を目的とした公園など、魅力を高める公園の改良工事を行います。</p>	 <p>平和島公園</p>		基盤

③ まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備

- ◆ 民間の大規模開発事業や、木造建物密集地域などでの防災まちづくり事業など、様々なまちづくり事業と連携して公園・緑地の確保に努めます。

今後の展開例

- 防災まちづくり推進事業と連携した公園、広場整備
- 民間開発への指導による提供公園・緑地の確保
- 市街地再開発事業などによる公園広場整備

④ 拠点公園・緑地の整備



- ◆ みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化に取り組みます。
- ◆ 羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組みます。

事業例

○拠点となる公園・緑地の整備

今後の展開例

○海上公園の移管整備の推進

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 拠点となる公園・緑地の整備	「都市計画公園・緑地の整備方針」をふまえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。 また、自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。 そして、大田区内に残る貴重なみどりを、スポーツ利用や自然とのふれあいを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。	 田園調布せせらぎ公園		基盤

コラム

“ふるはま”での SDGsの推進

大森ふるさとの浜辺公園(通称ふるはま)は、砂浜や干潟を有す市内でも貴重な海浜公園であり、週末には多くの人で賑わっています。そんなふるはまでは今、SDGsへの取組の一環として「コアマモ」の移植実験を行っています。海草の一種であるコアマモは水質浄化の機能が期待されるだけでなく、「ブルーカーボン」といわれる海の生物が吸収する炭素を長期間貯留することで水中及び大気中の二酸化炭素濃度を減少させ、気候変動を緩和させる手段として注目されています。実験の様子はレストハウスのパネル展示でもご覧になれます。来園の際は是非お立ち寄りください。



コアマモ移植実験

⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ




- ◆ 安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすく、新たなニーズにも対応できるような大規模公園・緑地の魅力アップに取り組みます。
- ◆ 貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全に配慮した整備に取り組みます。

事業例

- 大規模公園・施設の再整備

今後の展開例

- 都市緑地*公園の整備
(馬込自然林緑地など)
- 新たな自然環境保全型公園・緑地の整備
- 農の風景の伝承
(農業(体験)公園、区民農園など)
- 水辺環境保全型公園の整備
- 公園長寿命化計画の策定・推進
- 公園特性を活かした魅力づくり
(花の名所、自然観察路、多目的な施設活用など)
- 安全・安心対策の推進
(見通しの確保、遊具の安全点検・改修)

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 大規模公園・施設の再整備 	<p>平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの大田区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、公民連携手法の導入も含めて検討しながら、区民が有効に利用できるような再整備を行います。</p> <p>また、平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズをふまえた計画的な施設再整備を進めます。</p>	 洗足池公園		基盤



洗足池公園

都内屈指の大きさである約 39,000 m²の洗足池と池周辺の樹林地からなる洗足池公園は、大田区内外から多くの方が訪れます。

近隣の小中学校の教育活動の場としても利用されており、公益社団法人洗足風致協会の協力のもと、赤松小学校の児童による田んぼづくり、大森第六中学校の生徒によるヘイケボタルの幼虫の育成、放流が行われています。5月の「春宵の響き」と共に、皆様にお楽しみいただいております。

春のサクラ、秋の紅葉と共に、季節の移ろいを楽しんでいただけたらと思います。ボートに乗って、水面から公園を楽しむのもおすすめです。



洗足池公園での取組

2 暮らしの中のみどりの道づくり

幹線道路などの拡幅整備や道路環境の整備、防災避難路の確保、区民の健康増進や余暇活動、そして日常の散策、通勤・通学などにも利用できる歩行者や自転車などの移動システムの拡充を図ります。

また、第3章のみどりのネットワークの整備方針に基づき、公園・緑地などの散策拠点整備やそれらをつなぐ主要道路や呑川緑道などの河川や水路敷などを活用した散策路整備を進めます。

さらに、馬込文士村などの歴史と文化の散歩道や既存の自然観察路なども活用したみどりのネットワークづくりを進めるなど、暮らしを支えるみどりをつなげていきます。

① みどりの道路整備

- ◆ みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路ともなる都市計画道路の整備を進めます。
- ◆ 街路樹、植樹帯などによる道路緑化を計画的に推進するなど、みどりの道路づくりに取り組みます。

事業例

- 都市計画道路の整備
- 街路樹の保全・推進

今後の展開例

- 都道、国道の未整備箇所を早期事業化の推進
- 既存道路の緑化推進

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 都市計画道路の整備	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹整備を推進します。	 都市計画道路(補助43号線)		基盤
 街路樹の保全・推進	現状把握を行い、地域の特性をふまえた樹木の維持・更新を行います。	 街路樹(田園調布本町)		基盤

② みどりの散策路整備



- ◆ 多摩川や呑川などのみどりの骨格同士をつなぐ、桜のプロムナードや洗足流れなどの散策路の整備をさらに進めます。

事業例

- 桜のプロムナードの整備

今後の展開例

- 桜のプロムナードの整備
(内川、洗足流れなど)
- 旧六郷用水散策路の整備
(六郷用水復元水路など)
- 散策路の利活用による魅力アップ

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 桜のプロムナードの整備	水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路の整備を推進します。	 桜のプロムナード		基盤

③ みどりの補助ネットワークづくり

- ◆ 散策や通勤・通学などの日常の移動ルートとして利用している地域の生活関連道路を活用したみどりの補助ネットワークづくりに取り組みます。
- ◆ 水路跡などの既存緑道を活用したみどりの補助ネットワークづくりに取り組みます。

事業例

- おおた花街道
(地域力を活かした道路のみどりの魅力アップ)

今後の展開例

- 補助緑道の整備、再生整備
- 道路緑化の推進
- 沿道緑化の推進
- 道路のみどりづくり指針
(維持管理計画の作成)

④ 歴史と文化と自然の散策路づくり

- ◆ 大田区内の歴史的・文化的に貴重な資源を活かす散歩道づくりに取り組みます。
- ◆ 訪れた方に親しんでもらえるような、地域の歴史性・文化性や自然の魅力を探訪できる散歩道づくりに取り組みます。

今後の展開例

- 歴史と文化、自然ふれあい散歩道づくり
(馬込文士村散策路、旧六郷用水、旧東海道、羽田道、旧鎌倉街道など)
- 自然観察路の活用・整備
- 景観みどり資源の発掘調査の実施
- 観光施策との連携など
- ぶらっと大田の散歩道

⑤ みどりのスポットづくり

- ◆ まちなかのみどりのスポットづくりを進め、道路のみどりと一体となったみどりづくりに取り組みます。

今後の展開例

- ホットと一息コーナーづくり
(公園・緑地、公共・公益施設など)
- まちかど広場の整備助成
(沿道緑化に伴う公開空地整備)
- 安全緑地助成

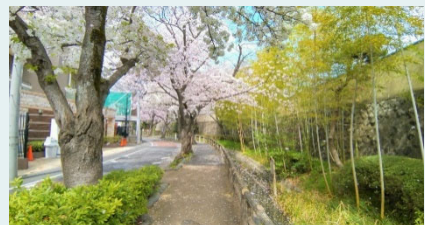


旧六郷用水を活かした散策路

江戸時代、現在の大田区低地部は田んぼの広がる風景でした。この広大な田んぼに必要な水を、多摩川の遙か上流、北多摩郡和泉村(現在の狛江市元和泉)から引いた六郷用水により確保していました。

時代の流れとともに六郷用水は使命を終えましたが、大田区では緑道整備計画延長約 5.7km の整備を進めるとともに、平成 3 年度から散策路や散策コース沿いに「六郷用水物語」のサイン整備を実施しました。

時代ごとの人々の暮らしに想いを馳せながら、潤いのある景観を散策してみたいかがでしょうか。



旧六郷用水

3 みどり豊かな公共施設づくり

脱炭素化社会の実現や気候変動などの課題をふまえて、公共施設は新たな視点によるみどり豊かなまちづくりの先導的な役割が求められています。

公共建築物などの新築や改築の機会を捉えてさらなる緑化の推進に取り組むとともに、沿道緑化やまちかど緑化、建築物の緑化などのより効果的なみどりづくりに取り組みます。

また、建築物に木材を利用することで、炭素の貯蔵や建物への愛着、集中力の向上などの環境面や心理面などへの効果が期待できます。そのため、公共建築物などの特性をふまえて内装などの木質化を推進します。

① 公共施設の緑化等推進



- ◆ 地域環境への貢献や景観への配慮、安全・安心への配慮などを含めたみどり豊かな施設づくりに取り組みます。
- ◆ 既存施設の緑化推進に取り組みます。

事業例

- 公共施設の緑化等推進

今後の展開例

- みどりの複合拠点づくり
(小学校跡地などを活用したみどりの拠点づくり)
- 東京都や国の大規模施設への緑化の働きかけ
- 「大田区木材利用促進方針」に基づく公共建築物などの木質化

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区所管
		推進	継続	
 公共施設の緑化等推進	沿道緑化、建築物の緑化など各施設の特徴に合った緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行っていきます。	 池上会館(屋上緑化)	企画	

コラム

世田谷区のみどりと花いっぱい活動

世田谷区では、みどりや花づくりを通して地域のつながりを深めるとともに美しいまちを作る「みどりと花いっぱい活動」が行われています。この活動は、公園や歩道などに置いたプランターなどへの花苗、球根の植え付け及び管理を区民参加により進めていくもので、花苗や球根、肥料などの配布のほか、財団と連携してガーデニングアドバイザーを地域のグループへ派遣するなど、179箇所(令和3年4月1日現在)で活動を支援しています。



ねこじゃらし公園

② 学校施設の緑化等推進




- ◆ 子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化推進に取り組みます。

事業例

- 小学校・中学校の緑化等推進

今後の展開例

- 改築校における緑化計画に基づいた緑化の推進
- 地域力による維持管理体制づくり
- 「大田区木材利用促進方針」に基づく公共建築物などの木質化

事業例	内容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推進	継続	
 小学校・中学校の緑化等推進 	<p>沿道緑化、校庭芝生化、建築物の緑化など学校施設の緑化、公共建築物などの特性をふまえた内装などの木質化を行っていきます。</p> <p>地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、大田区では、現在8校の校庭（一部芝生化を含む）が芝生化されています。</p> <p>子どもたちがのびのびと遊べることに加え、草刈りや雑草除去などの維持管理を通じて、学校と地域の交流が深まっています。</p>	 <p>新宿小学校</p>		企画教育

コラム 景観アドバイザー制度の活用

大田区では、良好な景観形成の誘導に関して専門的な見地から意見を求めるための景観アドバイザー制度を創設しています。景観条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築や外観変更などを行う場合は区に届出が必要になります。届出に際し、より質の高い景観形成を図るため、都市計画、色彩、ランドスケープの3人の専門家から専門的かつ多面的な視点による助言を行っています。事業者・設計者の皆様、景観アドバイザー制度をご活用いただき、良好な景観を形成していきましょう。



景観アドバイザー会議

4 まちなみを彩るみどりづくり

潤いとやすらぎのある豊かなみどりに囲まれた、彩りのあるまちなみづくりを進めるために、各種法制度や協定などを活用した市街地の緑化推進や、より効果的な新たな制度導入や各種支援策の充実を図り、まちなかに広がるみどりづくりを進めます。

また、心豊かに暮らせ、区民が誇れる美しいまちなみをつくりだしていくため、景観計画との連携を図り、みどりを活かした景観づくりに取り組みます。

① 既存まちづくり制度の効果的な活用

- ◆ 各種法制度などに基づきこれまで取り組んできたみどりのまちづくり制度について、より実効性を高めるために、実態に即した見直しを図るなど効果的な制度活用に努めます。

今後の展開例

- 風致地区制度の活用
- 地区計画制度の活用
- 環境保全などに関する協定の活用
- 開発指導に伴う緑地保全協定などの活用

② まちづくり事業との連携




- ◆ 羽田空港を抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想などの事業と連携して取り組みます。
- ◆ 市街地整備のさまざまな制度などを活用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。

事業例

- 防災まちづくり推進事業の推進

今後の展開例

- 各種ランドデザインに基づく整備
- 地域のまちづくりとの連携
(下丸子、洗足池など)

事業例	内 容	令和5～8年度	令和9～12年度	大田区 所管
		推 進	継 続	
 防災まちづくり推進事業の推進 	羽田地区などの密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。 また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。		継 続	まち

③ 民間事業との連携

- ◆ 民間事業者などによる市街地再開発や大規模開発などの機会を捉えて、緑化の推進や既存の緑の保全に努めます。

今後の展開例

- 大規模開発事業との連携
(羽田旭町、西馬込など)
- 市街地再開発事業との連携
(蒲田駅東口、京急蒲田駅西口)

